【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 武 雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町 1 丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町 1 丁目13番25号

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社

(東京都港区芝浦 4 丁目18番32号)

株式会社立花エレテック名古屋支社

(名古屋市東区葵3丁目15番31号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第89期 第 2 四半期 連結累計期間		第90期 第 2 四半期 連結累計期間		第89期
会計期間		自至	平成29年4月1日 平成29年9月30日	自至	平成30年4月1日 平成30年9月30日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(百万円)		82,942		90,224		178,324
経常利益	(百万円)		2,912		3,577		6,605
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		2,001		2,427		4,539
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,577		1,793		6,406
純資産額	(百万円)		64,157		67,675		66,495
総資産額	(百万円)		114,413		118,922		121,187
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		79.30		96.18		179.85
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		54.8		55.8		53.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,846		1,506		4,199
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		546		655		90
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		383		603		861
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		13,753		13,477		13,274

回次			第89期 第2四半期 連結会計期間		第90期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成29年7月1日 平成29年9月30日	自至	平成30年7月1日 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 ((円)		42.32		53.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期 連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指 標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内においては堅調な企業収益を背景とした 設備投資の増加や雇用・所得環境の改善など、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の保 護主義的な政策による貿易摩擦の影響により世界経済の下振れリスクの高まりや日本国内における相次ぐ自然災 害の発生等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社企業グループは中長期経営計画「C.C.J2200」の本格的な刈り取り期と位置付け、7つの基本戦略に沿った取り組みを実践すると共に、AI(人工知能)・IoT(モノのインターネット)時代における製造現場の生産性向上に対する要望に応えるべくグループ各社の技術を結集し、ロボットを含む製造ラインや設備機械を機能的に連動させるM2M(機械間通信)ビジネスを強力に推進しております。今年10月にはアジア最大級のエレクトロニクス・ITの展示会「CEATEC JAPAN」へ当社企業グループとして初出展いたしました。創立100周年にあたる2021年を節目の年とし、今後も継続出展していくことで更に技術に磨きをかけ「M2Mシステム技術に強い立花エレテックグループ」をつくり上げてまいります。

これらの取り組みにより、FAシステム事業では、半導体・液晶製造装置関連並びに自動車関連の旺盛な設備 投資需要に伴う受注増加や、鉄鋼プラント向け工場設備案件の獲得なども加わり大幅に伸長いたしました。半導 体デバイス事業は、民生分野向けの需要増や産業分野も堅調であったことより好調に推移いたしました。また、 施設事業は、製造業における工場の増設や建て替えの動きに伴う案件が増加する中、人材先行投資の成果が現れ 大幅に伸長いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高902億24百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益32億27百万円(前年同期比18.2%増)、経常利益は35億77百万円(前年同期比22.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億27百万円(前年同期比21.3%増)となり、利益項目全てにおいて第2四半期として過去最高となりました。

セグメント別については以下のとおりであります。

[F A システム事業]

売上高:528億47百万円(前年同期比10.0%增)、営業利益:23億4百万円(前年同期比16.6%增)

FAシステム事業は、「C.C.J2200」の基本戦略に掲げた「地域のサービスレベルの均一化」への取り組みの徹底と製造現場の生産性向上を実現するM2M(機械間通信)ビジネスを強力に推進してまいりました。そのような中、半導体・液晶製造装置関連並びに自動車関連の設備投資需要を背景に大幅に伸長いたしました。

FA機器分野は、主力製品であるプログラマブルコントローラーや配電制御機器及びACサーボが好調に推移いたしました。また、鉄鋼プラント向け工場設備案件の獲得も売上に大きく貢献いたしました。

産業機械分野は、レーザー加工機及び製造ライン向け自動化設備が大幅に伸長いたしました。産業デバイスコンポーネント分野は、タッチパネルモニターが伸長すると共に、子会社の高木商会と大電社の主力製品であるコネクターが堅調に推移いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比10.0%の大幅な増加となりました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高:276億97百万円(前年同期比5.9%增)、営業利益:9億8百万円(前年同期比15.5%增)

半導体デバイス事業は、好調な市況が続く中で、顧客の技術的ニーズへ的確に応えると共に、モノ不足に対応 して戦略的な在庫確保に努めたことなどにより売上が伸長いたしました。 半導体分野は、猛暑が続く中、空調関連及び旺盛な設備投資需要に支えられた産業関連に加え車載関連向けにパワーモジュール及びマイコンが好調に推移すると共に、ロジックIC及びアナログIC等が総じて好調に推移いたしました。電子デバイス分野は、OA機器用密着イメージセンサーが堅調に推移いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比5.9%の増加となりました。

〔施設事業〕

売上高:76億16百万円(前年同期比13.6%增)、営業利益:36百万円(前年同期比108.8%增)

施設事業は、製造業における工場の増設・建て替えの動きが増加する中、人材先行投資による販路開拓や取引拡大などの成果が現れ、大幅に伸長いたしました。

猛暑の影響で、ルームエアコン・パッケージエアコンやビル用マルチエアコンが好調であったと共に、昇降機の大型案件が売上に大きく貢献いたしました。また、全社をあげて取り組んできたLED照明も好調に推移いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比13.6%の増加となりました。

〔その他〕

売上高:20億62百万円(前年同期比2.1%増)、営業損失:21百万円(前年同期は50百万円の損失)

MMS分野は、立体駐車場向け金属部材が伸長すると共に、搬送用荷役機器についても好調に推移いたしました。 EMS分野は、自動車関連向け電子機器製造受託の案件が好調に推移いたしました。

その結果、その他事業全体の売上高は、前年同期比2.1%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、1,189億22百万円となり前連結会計年度末に比べ22億65百万円減少いたしました。

流動資産は、924億48百万円となり前連結会計年度末に比べ13億33百万円減少いたしました。この主な要因は、 現金及び預金の増加8億11百万円、受取手形及び売掛金の減少30億52百万円、たな卸資産の増加8億76百万円に よるものであります。

固定資産は、264億73百万円となり前連結会計年度末に比べ9億31百万円減少いたしました。この主な要因は、 投資有価証券の減少7億46百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、512億47百万円となり前連結会計年度末に比べ34億45百万円減少いたしました。

流動負債は、487億64百万円となり前連結会計年度末に比べ32億71百万円減少いたしました。この主な増減は、 支払手形及び買掛金の減少22億92百万円であります。

固定負債は、24億83百万円となり前連結会計年度末に比べ1億73百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、676億75百万円となり前連結会計年度末に比べ11億79百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加18億21百万円、その他有価証券評価差額金の減少5億10百万円、為替換算調整勘定の減少1億41百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、134億77百万円となり前連結会計年度末に比べ2億2百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億6百万円の収入(前年同期は48億46百万円の収入)となりました。主な内容は税金等調整前四半期純利益35億77百万円、売上債権の減少額21億89百万円などの増加とたな卸資産の増加額9億26百万円、仕入債務の減少額21億4百万円、法人税等の支払額12億49百万円などの減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億55百万円の支出(前年同期は5億46百万円の支出)となりました。主な内容は定期預金の増加による支出6億55百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億3百万円の支出(前年同期は3億83百万円の支出)となりました。主な内容は配当金の支払額による支出6億4百万円などであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

しかしながら、当社の支配権の移転を伴う買付提案の中には、株主の皆様が買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないものなど、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられます。

このような大規模買付者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様の利益に資するものであるか否かを株主の皆様に合理的かつ適切に判断していただくためには、事前警告型買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」という。)を導入し、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要かつ十分な機会を確保することが重要であると考えております。

. 本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール (以下、「大規模買付ルール」という。)に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様に合理的かつ適切なご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報(以下、「大規模買付情報」という。)の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会は、本プランを適正に運用するとともに恣意的な判断がなされることを防止するため、 当社取締役会から独立した特別委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当 ての発行等その時点で最も適した対抗措置を発動するか否かについて、決議するものとします。

従って、本プランは、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

. 本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」、経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る尊重事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計としております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様の意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランの導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、平成28年6月29日開催の当社第87回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社取締役会もしくは当社株主総会の決議によって、本プランを 廃止できるものとしております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

大規模買付行為に対する対抗措置の発動は、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の 皆様の意思を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定す ることもできるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされておりますので、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

本プランの詳細については、当社ホームページ (http://www.tachibana.co.jp/)に掲載しております。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	96,000,00	
計	96,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,025,242	26,025,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	26,025,242	26,025,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年 9 月30日		26,025		5,874		5,674

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,921	7.61
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,478	5.86
KBL EPB S.A.107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,259	4.99
立花エレテック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	1,099	4.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,082	4.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	821	3.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	818	3.24
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	754	2.99
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	742	2.94
佐 竹 千 草	兵庫県芦屋市	491	1.95
計		10,469	41.48

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 上記のほか、当社が保有する自己株式が786千株あります。
 - 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 821 千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 818 千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

	1		平成30年9月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 786,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,164,100	251,641	
単元未満株式	普通株式 74,242		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,025,242		
総株主の議決権		251,641	

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1 丁目13番25号	786,900		786,900	3.02
計		786,900		786,900	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
	前建編云訂年度 (平成30年 3 月31日)	日第2四十期建紀云訂期间 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,705	16,51
受取手形及び売掛金	2 63,893	2 60,84
有価証券	200	20.
たな卸資産	1 11,743	1 12,62
その他	2,299	2,32
貸倒引当金	60	5
流動資産合計	93,782	92,44
固定資産		
有形固定資産	5,338	5,31
無形固定資産	285	25
投資その他の資産		
投資有価証券	20,703	19,95
その他	1,161	1,02
貸倒引当金	83	8
投資その他の資産合計	21,782	20,90
固定資産合計	27,405	26,47
資産合計	121,187	118,92
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 43,625	2 41,33
短期借入金	1,644	1,61
未払法人税等	1,346	1,24
賞与引当金	1,364	1,47
その他	4,054	3,09
流動負債合計	52,035	48,76
固定負債		
長期借入金	45	8
退職給付に係る負債	71	5
その他	2,540	2,33
固定負債合計	2,657	2,48
負債合計	54,692	51,24

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,240	6,240
利益剰余金	46,722	48,544
自己株式	892	893
株主資本合計	57,944	59,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,375	5,865
繰延ヘッジ損益	5	18
為替換算調整勘定	347	206
退職給付に係る調整累計額	599	553
その他の包括利益累計額合計	7,317	6,644
非支配株主持分	1,233	1,265
純資産合計	66,495	67,675
負債純資産合計	121,187	118,922

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	82,942	90,224
売上原価	71,871	78,146
売上総利益	11,071	12,077
販売費及び一般管理費	8,341	8,849
営業利益	2,729	3,227
営業外収益		
受取利息	44	57
受取配当金	156	192
為替差益	16	144
その他	82	97
営業外収益合計	300	491
営業外費用		
支払利息	9	11
売上割引	87	96
その他	20	32
営業外費用合計	117	141
経常利益	2,912	3,577
特別利益		
固定資産売却益	42	-
特別利益合計	42	-
税金等調整前四半期純利益	2,954	3,577
法人税等	907	1,110
四半期純利益	2,047	2,467
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,001	2,427

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:白力円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益	2,047	2,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,715	510
繰延ヘッジ損益	11	24
為替換算調整勘定	177	141
退職給付に係る調整額	19	46
その他の包括利益合計	1,530	674
四半期包括利益	3,577	1,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,531	1,753
非支配株主に係る四半期包括利益	46	39

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	
税金等調整前四半期純利益	2,954	3,577
減価償却費	194	185
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	3
受取利息及び受取配当金	201	249
支払利息	9	11
為替差損益(は益)	16	41
売上債権の増減額(は増加)	2,583	2,189
たな卸資産の増減額(は増加)	1,509	926
仕入債務の増減額(は減少)	6,627	2,104
その他	70	139
小計	5,407	2,497
利息及び配当金の受取額	222	268
利息の支払額	6	11
法人税等の支払額	775	1,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,846	1,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	92	655
有形固定資産の取得による支出	86	135
有形固定資産の売却による収入	185	17
投資有価証券の取得による支出	814	317
有価証券の償還による収入	-	200
投資有価証券の償還による収入	300	100
その他	37	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	546	655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20	20
長期借入金の返済による支出	15	56
長期借入れによる収入	-	50
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	377	604
非支配株主への配当金の支払額	5	7
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	383	603
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,858	202
現金及び現金同等物の期首残高	9,894	13,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,753	13,477

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
商品	11,712百万円	12,606百万円
仕掛品	30百万円	12百万円
原材料	1百万円	1百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

また、当第2四半期連結会計期間末日約定決済の以下の売掛金及び買掛金が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	1,974百万円	1,656百万円
支払手形	1,982百万円	2,438百万円
売掛金	748百万円	785百万円
置掛金	5,010百万円	2,795百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給与諸手当	2,917百万円	3,114百万円
賞与引当金繰入額	1,310百万円	1,459百万円
退職給付費用	175百万円	144百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
現金及び預金	16,926百万円	16,516百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,172百万円	3,039百万円
	13,753百万円	13,477百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 5 月29日 取締役会	普通株式	378	15	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月12日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	403	16	平成29年 9 月30日	平成29年12月 5 日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 5 月28日 取締役会	普通株式	605	24	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月11日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月5日 取締役会	普通株式	605	24	平成30年 9 月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント						四半期連結
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計	その他 (注)	合計	調整額	損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	48,054	26,163	6,705	80,923	2,019	82,942	-	82,942
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	1	1	-	-	-	-
計	48,054	26,163	6,705	80,923	2,019	82,942	-	82,942
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	1,975	786	17	2,779	50	2,729	-	2,729

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント					その他			四半期連結
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計	(注)	合計	調整額	損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	52,847	27,697	7,616	88,161	2,062	90,224	-	90,224
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	52,847	27,697	7,616	88,161	2,062	90,224	-	90,224
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	2,304	908	36	3,248	21	3,227	-	3,227

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	79円30銭	96円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,001	2,427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,001	2,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,238	25,238

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社立花エレテック(E02678) 四半期報告書

2 【その他】

平成30年11月5日開催の取締役会において、第90期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 605百万円

1株当たりの金額 24円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

株式会社立花エレテック 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	#	上	嘉	之	ED	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	倉	幸	裕	EP	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレテックの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレテック及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。